

## 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として実施される小学校の臨時休業（4月8日から17日）に伴う放課後児童クラブの対応についてお知らせします。

なお、今後、放課後児童クラブ内の児童や職員が罹患した場合や地域で感染が拡大した場合は、放課後児童クラブを閉所することもありますので御了承願います。

1. 期間 令和2年4月8日（水）から令和2年4月17日（金）

2. 開所時間

- (1) 月曜日から金曜日 12時（正午）から19時
- (2) 土曜日 8時から18時

3. 閉所日 日曜日

4. クラブ名

- (1) 北児童センター放課後児童クラブ
- (2) 北児童センター分室すずかけ放課後クラブ
- (3) 北児童センター分室げんきクラブ
- (4) 南児童館放課後クラブ
- (5) 南児童館分室みなみっこクラブ
- (6) 東児童館放課後児童クラブ
- (7) 西児童センター放課後児童クラブ
- (8) 西児童センター分室おかえりクラブ
- (9) 西児童センター分室ただいまクラブ
- (10) 西児童センター分室にしっこクラブ

5. 利用にあたってのお願い等

- (1) 放課後児童クラブについては、上記の期間開所いたしますが、感染の拡大を予防する観点から、**できるだけ家庭等での保育のご協力**をお願いいたします。
- (2) 来所の前に児童の**検温**をし、**体調確認**をお願いいたします。
- (3) **マスク着用のご協力**をお願いいたします。
- (4) **発熱や咳等の症状がある場合**、放課後児童クラブの**利用は控えて**いただきますようお願いいたします。

6. 小学校との連携

今回の臨時休業期間中は、放課後児童クラブの平日の利用が12時（正午）からとなります。午前中につきましては、各小学校において、自学自習の場が設けられており、8時以降の利用が可能ですのでご利用ください。

7. 放課後児童クラブ利用料について

可能な限りご家庭での保育をお願いする観点から、4月分の利用料は減免いたします。